

令和2年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会

令和2年2月7日開会

令和2年2月7日閉会

会期及び会議日程

会期 2月7日（1日間）

月日（曜日）	本 会 議
2月7日（金）	提案説明、質疑及び一般質問、討論、採決

議 決 事 件 一 覧 表

議案

議案第1号 令和2年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計予算

質 問 要 旨

○質疑及び一般質問

丸山議員（2月7日 1番目）

答弁を求める理事者 広域連合長及び関係理事者

- 1 令和2年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計予算について
- 2 長期包括運営・維持管理委託事業に係る検証・評価支援業務報告書について
- 3 北しりべし廃棄物処理広域連合運営資金基金について
- 4 その他

令和2年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会会議録

令和2年2月7日

出席議員（20名）

1番	中村岩雄	2番	小池二郎
3番	林下孤芳	4番	中村誠吾
5番	山本俊三	7番	堀清
8番	岩間修身	9番	高木紀和
10番	濱本進	11番	前田清貴
12番	丸山晴美	13番	酒井隆裕
14番	横尾英司	15番	松田優子
16番	横関一雄	17番	宮本幹夫
18番	中井寿夫	19番	土屋美奈子
20番	岩井英明	21番	山口芳之

欠席議員（1名）

6番 海田一時

出席説明員

広域連合長	迫俊哉	副広域連合長	松井秀紀
副広域連合長	貞村英之	副広域連合長	佐藤聖一郎
副広域連合長	齊藤啓輔	副広域連合長	馬場希
事務管理者	小山秀昭	広域連合事務局長	笹山貴史
主幹	小野昌彦	主幹	鈴木章夫
管理担当主幹	黒田朗仁	総務担当主幹	藤田泰一
会計管理者	鈴木由		

議事参与事務局職員

事務局長	中田克浩	事務局次長	佐藤典孝
庶務係長	由井卓也	議事係長	深田友和
調査係長	柴田真紀	書記	樽谷朋恵
書記	北岡尚	書記	松木道人
書記	河崎仁美		

開会 午後 1時00分

○議長（濱本進） これより、令和2年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、高木紀和議員、宮本幹夫議員を御指名いたします。

日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 御異議なしと認め、さように決しました。

この際、理事者から報告の申し出がありますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（笹山貴史） 令和元年度4月から12月までのごみ処理施設運転状況並びに現運営委託業務の検証・評価報告及び長寿命化総合計画策定業務の進捗状況について御報告をいたします。

初めに、北しりべし広域クリーンセンターの運転状況であります。ごみ焼却施設につきましては、稼働日数が1号焼却炉193日、2号焼却炉196日、定期補修による全休炉日数が28日間ございました。

搬入量は2万9,558トンであり、前年度同期と比較して1.0%の減、焼却処理量は2万8,849トンであり、0.1%の減となっております。

次に、リサイクルプラザにつきましては、搬入量について、不燃ごみが2,045トン、粗大ごみが2,079トン、資源物が2,488トンであり、前年度同期と比較して、不燃ごみは3.5%の減、粗大ごみは0.1%の減、資源物は0.5%の増となっております。

なお、資源物につきましては、約88%を資源化しておりますが、不燃ごみ・粗大ごみについても、金属類を回収した後、適切に処理しております。

次に、環境監視結果についてであります。排ガス、排水、臭気、作業環境や焼却灰、騒音・振動の全ての項目において、当広域連合が法令の規制値よりも厳しく設定している管理値を満たしております。

なお、排ガス及び作業環境につきましては、12月に2回目の検査をしておりますが、正式な報告書はまだ届いておりませんが、管理値を下回るとの報告を受けております。

次に、5町村の資源物を処理しております北後志リサイクルセンターにつきましては、搬入量が合計852トンとなっており、前年度同期と比較して4.3%の減となっております。

町村別では、積丹町が6.7%の減、古平町6.7%の減、仁木町6.4%の減、余市町3.2%の減、赤井川村10.3%の減でありました。

ごみ処理施設運転状況報告は、以上でございます。

続きまして、現運営委託業務の検証・評価結果について御報告をいたします。

北しりべし広域クリーンセンターの現運営委託契約が終了する令和4年度以降の運営のあり方などを検討するため、現運営事業者のこれまでの運営・維持管理状況や長期包括運営委託契約方式の検証及び評価と、次期契約に向けての助言・提言などについて、専門のコンサルタントに業務委託をしておりました。

結果といたしましては、まず、現運営事業者の運営・維持管理状況であります。契約の履行状況、当広域連合からの指摘に対する対応状況、維持補修の適確性、非常時・故障時における対応状況など、7つの項目について、いずれも「適切である。」との評価がなされております。

また、当広域連合が現在採用しています長期包括運営委託契約方式についてであります。人事管理、事務管理、施設運営状況、地元貢献など、優位性を期待していた9つの項目について、「妥当である。」との評価がなされています。

次に、現契約終了後の運営・維持管理についての助言・提言についてであります。まず、「北しりべし広域クリーンセンターは、北後志地域における唯一のごみ処理施設であることから、安定かつ適正な処理の継続が最も重要である。」と前置きをした上で、「現契約が適正に履行されていることを踏まえ、契約金額の妥当性の確保を前提に、現契約を継続することが、安全かつ安定的な運営・維持管理につながる。」との判断がなされています。

また、ここでは、現在の当広域連合と運営事業者の業務範囲に関しても触れられております。

内容としましては、「運営開始当初に比べて、搬入業者への指導等の業務が減少していることなどから、現場作業において唯一広域連合が担当しているごみの受け入れ管理業務を委託することにより、指揮命令系統が統一され、安全性が向上するとともに、ごみ処理施設が24時間勤務体制であることから、災害などの緊急時においても、継続的な施設運営が可能となる。」との提言がありました。

これにつきましては、現在、現場作業員として4名の小樽市職員を配置しておりますが、将来に向けては、この4名が担っている業務を委託する方向で、今後、関係者と協議してまいりたいと考えております。

最後に、次期契約に向けての助言・提言であります。これにつきましては、「廃棄物処理施設に関する事業者選定においては、環境省の入札・契約の手引きによると、非価格要素と価格要素を総合的に評価することが望ましいと示されていることや、他の施設においては、競争性や透明性にすぐれた制限付総合評価型一般競争入札や公募型プロポーザル方式を採用している事例が比較的多い。」と述べられています。

一方で、「ごみ処理施設は、プラントメーカー独自のノウハウ等により、設計・施工されており、当該プラントメーカーもしくは関連会社以外が施設を運営・維持管理した場合、プラントの性能を十分に発揮できないだけでなく、運転操作やメンテナンスなどでトラブルが発生し、ごみ処理に支障を来す可能性があるため、これまで施設を良好に運営してきた現運営事業者と継続して契約することが、安全かつ安定的なごみ処理につながるということもあるので、これらのことを踏まえた上で次期契約に向けた検討をすることが必要である。」と述べられています。

これらの助言・提言を受け、次期契約について検討してまいりましたが、当広域連合といたしましては、事業者の選定は、安全・安定的な施設運営や適正な処理能力などを評価項目とした制限付総合評価一般競争入札や公募型プロポーザル方式を採用し、透明性・公正性・競争性を確保する方向で考えており、また、契約方式につきましては、現契約と同様に15年程度の長期包括運営委託契約方式を採用する方向で考えております。

なお、次期契約に向けて来年度から作業に入る予定であります。業務仕様書や事業者の募集要項の作成、契約条項の精査など、契約にかかわる事務の支援業務について、他の施設等で実績があるコンサルタントに委託するための予算を計上しております。

続きまして、長寿命化総合計画策定業務の進捗状況について御報告いたします。

長寿命化総合計画は、北しりべし広域クリーンセンターの延命化を図るため、令和4年度以降、基幹の設備改良工事などを計画的に実施することを目的として、専門のコンサルタントのアドバイスを受けながら策定しているところですが、進捗状況につきましては、過去の機器補修履歴や耐用年数等を参考に、今後実施を予定しています施設延命化のための基幹の設備改良工事において、更新すべき機器・設備の選定について詳細な確認等を行うとともに、施設の保全に係る機器別の管理基準等についての検討を引き続き行っているところであります。

なお、業務の完了は、令和2年2月末を予定しております。

報告については、以上であります。

○議長（濱本進） 日程第2「議案第1号」を議題とし、広域連合長から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 広域連合長。

（迫俊哉広域連合長登壇）

○広域連合長（迫俊哉） 令和2年第1回定例会の開会に当たり、ただ今上程されました案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

当広域連合が所管する北しりべし広域クリーンセンターは、供用開始した平成19年度から業務委託により施設運営・維持管理を行っているところでありますが、現契約が令和3年度末に終了するため、令和4年度以降の次期運営業務委託事業に係る事業者選定などの作業が必要となります。

こうした中、議案第1号令和2年度一般会計予算につきましては、ただ今御説明いたしました事業に必要な予算を含め、歳出において、衛生費では北しりべし広域クリーンセンターのごみ焼却施設に係る施設運営・維持管理業務委託料及び職員給与費等として6億9,442万3,000円、リサイクルプラザに係る施設運営・維持管理業務委託料及び職員給与費等として3億9,134万円を計上するとともに、北後志リサイクルセンターに係る資源物処理業務委託料及び管理費等として2,849万1,000円を計上いたしました。

また、議会費及び総務費では、職員給与費等の必要経費を計上したほか、総務費において、次期運営委託業務に係る契約支援業務委託料を計上いたしましたが、この業務委託料につきましては、2カ年契約とするため、債務負担行為としても所要の経費を計上いたしました。

そのほか公債費において、ごみ処理施設建設事業に伴う地方債の償還元金及び利子として3億8,508万2,000円を計上いたしました。

次に、歳入の主なものといたしましては、分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入等を計上しておりますが、そのうち、使用料及び手数料については、北しりべし広域クリーンセンターのごみ焼却処理手数料及び粗大ごみ処理手数料等として1億4,651万2,000円を計上いたしました。

また、諸収入については、鉄くず等売払収入及び余剰電力売払収入等として7,463万7,000円を計上いたしました。

以上の結果、歳出と歳入の差13億4,575万5,000円を関係市町村の負担金として分担金及び負担金に計上し、歳入歳出の財政規模は15億6,690万5,000円となりました。

以上、概括的に説明申し上げますが、何とぞ原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱本進） これより、質疑及び一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 12番、丸山晴美議員。

（12番 丸山晴美議員登壇）（拍手）

○12番（丸山晴美議員） 日本共産党を代表して質問をいたします。

まず、令和2年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計予算についてお聞きします。

事業規模が2019年度17億324万5,000円から2020年度15億6,690万5,000円と、マイナス1億3,634万円となった理由は何ですか、お答えください。

歳入ですが、余剰電力売払収入5,900万円はどのように算出しているのか、また、昨年度実績の金額をあわせてお答えください。

それから、鉄くず等売払収入1,560万円についてもどのように算出しているのか、また、昨年度の実績の金額をあわせてお答えください。

歳出ですが、総務管理費の人件費のうち職員給与費マイナス125万6,000円、ごみ焼却施設管理運営費の職員給与費マイナス219万3,000円、リサイクルプラザ管理運営費の職員給与費マイナス42万2,000円の理由をお答えく

ださい。

次に、今回まとめられた長期包括運営・維持管理委託事業に係る検証・評価支援業務報告書についてお聞きします。

主に定期モニタリング会議にて運営に関する指摘を行っているとなりましたが、今年度行った指摘の内容とその対応及び会議の頻度、参加者の役職、人数をお答えください。

年6回行う地域協議会、これには、どういった方が何人参加しているのかお答えください。また、この中でどのような御意見が出ているのか、それから対応した内容をお答えください。

報告書では、契約期間中大きな問題なく廃棄物処理が行われてきた、補修・更新についてもほぼ計画どおり行われてきたとしており、それはそれでよいことだと思いますが、現在委託している業者ありきのものにも思えます。業者間競争がない状況では、次期委託業者選定に当たって価格競争が起きにくく、そうなると過度な負担が住民に押しつけられることもあると危惧をしておりますが、見解をお答えください。

現契約期間終了後の運営・維持管理について、現在連合が担当している受け入れ管理業務を委託し、将来的に現場作業を全面委託することを提案されています。この全面委託の内容、この提案どおりにした場合、実際にどういった状況になるのか、お考えをお聞かせください。

次に、北しりべし廃棄物処理広域連合運営資金基金についてです。

2022年度以降に始まる大規模改修事業に備えての積み立てと説明されてきました。前回の定例会でも必要な基金の額を幾らと考えているのかお聞きしておりましたが、今年度中にお答えいただけるというような内容だったと思います。そこでお聞きいたしますが、広域連合運営資金基金の積み立ての金額について、どのくらいが適切と考えているのかお答えください。また、現在その基金が幾らになっているのかについても、あわせてお答えください。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）

○議長（濱本進） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 広域連合長。

（迫俊哉広域連合長登壇）

○広域連合長（迫俊哉） 丸山議員の御質問にお答えいたします。

ただいま、令和2年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計予算について御質問がありました。

初めに、一般会計予算の減額の要因につきましては、衛生費の施設管理運営費中、ごみ焼却施設管理運営費において、施設運営・維持管理業務委託料が維持補修費などの減により前年比5,599万円の減少となったことや、公債費が9,220万9,000円減少したことが主な要因であります。

次に、余剰電力売払収入の算出につきましては、例年、過去の実績を参考としておりますが、当広域連合の施設は稼働後14年目を迎えることから、施設のトラブルによるリスクをある程度見込み、算定しております。

また、平成30年度の実績は7,738万4,892円となっております。

次に、鉄くず等売払収入の算出につきましては、余剰電力売払収入同様、過去の実績を参考としておりますが、売り払い数量が減少傾向にあることに加え、本年度においては、特に金属類の売り払い単価が大きく下落していることから、前年度比で130万円の減としております。

また、平成30年度の実績は、2,496万2,511円となっております。

次に、職員給与費の減の主な理由につきましては、事務局の人員数に変更はありませんが、総務管理費においては、主に人事異動の新陳代謝によるものであります。

ごみ焼却施設管理運営費では、5名分を積算しておりますが、本年度は正規職員4名、再任用職員1名としていたところ、令和2年度においては、正規職員3名、再任用職員2名としたことによるものであります。

また、リサイクルプラザ管理運営費においては、時間外勤務手当の減などがその要因であります。

次に、長期包括運営・維持管理委託事業に係る検証・評価支援業務報告書について御質問がありました。

初めに、定期モニタリング会議につきましては、毎月1回定期的に実施し、参加者は、当広域連合から事務局長、主幹3名、主査3名の合計7名、運営事業者から所長、各責任者6名の合計7名となっております。

また、会議における指摘内容の主なものとしては、運転操作の誤りによる軽微な破損事故等の発生があることから、安全意識の再徹底などを求めています。これを受け、運営事業者においては、マニュアルの見直しや安全教育及び定期的な訓練の実施を行うなど、速やかに対応がなされております。

次に、地域協議会につきましては、参加者が、地元町内会から会長、副会長、役員2名の合計4名、当広域連合から事務局長、主幹3名、小樽市併任主幹1名の合計5名、運営事業者から所長、各責任者3名の合計4名となっております。

また、協議会での意見や対応した内容につきましては、これまで施設の運営に関する御意見はいただいておりますが、稼働状況や環境監視項目の測定結果等を毎回報告するなど、当協議会を通じて町内会との信頼関係の維持に努めております。

次に、次期運営委託事業者の選定につきましては、報告書において、「現運営事業者の運営状況が良好なことから、契約を継続することも検討する必要がある。」との提言を受けておりますが、当広域連合といたしましては、透明性、公正性、競争性を確保するため、制限付総合評価一般競争入札や公募型プロポーザル方式を採用する方向で考えております。

次に、将来的な委託の内容についてですが、現在、当広域連合が担当している計量業務や、ごみ焼却施設及びリサイクルプラザにおけるプラットフォームの監視業務となっております。

次に、北しりべし廃棄物処理広域連合運営資金基金について御質問がありました。

運営資金基金の積み立てにつきましては、令和4年度以降に実施を予定している基幹的設備改良工事実施の際に、構成市町村に新たに大きな負担を求めないよう決算余剰金を積み立てしているものであり、本年度末の基金残高は3億6,738万1,612円を予定しております。

（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 12番、丸山晴美議員。

○12番（丸山晴美議員） 再質問をいたします。

令和2年度の一般会計予算について、事業規模がマイナスになったというのについては、施設運営・維持管理業務の委託料がマイナスになったということと、それから公債費についてのマイナスということで、事業自体の要因ではないということを理解いたしました。

それで、鉄くずの売り払い金、それから売電収入なのですけれども、直近の金額も鉄くず等の売り払いについては2,400万円ほど、売電についても7,700万円ほどということで、来年度の予算と比べてもやはり乖離があるのではないかとこのように思うわけです。このことで、鉄くずと売電を合わせて2,000万円くらいは多く見積もれるのではないかとこのように思います。そうしていただければ、各自自治体の負担金も軽くすることができるのではないかと。近年のこの実態に即した金額を計上するべきではないでしょうか。

それから、人件費の減少については、人事異動に伴うものであるとか、あるいは時間外勤務の関係の予算の影響で人件費の減少につながったということで、人員の削減ということをちょっと心配したのですけれども、そうではないということを理解いたしました。

それから、長期包括運営・維持管理委託事業に係る検証・評価支援業務報告書についてなのですが、現場作業を全面委託という提言について、少し私がひっかかったところなのです。この報告書を見ますと、現契約が適正に履行されているということの評価されているというふうにしてあります。「現在、連合と運営事業者の業務範囲

は適切」というふうに記載されておりまして、現在の状況が評価されたというふうには私は理解しましたが、しかしながら、この「現場作業を全面委託することによって指揮命令系統が統一され、現場作業の安全性がより向上する」とか、あと「24時間体制を生かして災害などの緊急時にも即時かつ継続的に対応できる運営が可能になると考える」というふうな記述もあるわけで、これはどういうことなのかという見解をお聞かせいただければというふうに思います。

それから、あと広域連合運営資金基金の積み立てについてですが、済みません、少しわからなかったのですが、現在の金額として3億6,738万円というふうになったことが報告をされました。長寿命化、施設の改修に当たって自己資金のほうに充てるという説明がされてきていまして、適正と考える金額について、もう一回お答えをお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（濱本進） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 総務担当主幹。

○総務担当主幹（藤田泰一） ただいま丸山議員から御質問のあった件についてお答えいたします。

まず、一つ目ですが、売電と鉄くず等売払収入の算定額が少ないのではないかという御質問だったかと思います。これにつきましては、売電収入につきましては、非常に変動要素が大きいものでございまして、当広域連合にあります2基の焼却炉が同時に稼働して、初めて売電するだけの電力を発生することができるものであります。過去にはトラブルにより2割程度発電量が落ちた年度もございまして、収入については手がたく見る必要があることから、売電収入については当初の計上額を計上させていただいております。

続いて、鉄くず等売払収入について、こちらについても算定が少な過ぎるのではないかという御質問ですが、鉄くず等売払収入につきましては、小樽市を除く5町村から搬入された、主に紙と金属類に分かれており、これを5町村の登録業者に入札をかけて売り払いをしております。まず、紙類、金属類、双方について言えることですが、売り払い量が減少傾向にあることに加え、売り払い単価は相場に大きく影響を受け増減することが多いのですが、今年度はその傾向が特に大きく、特に鉄類の単価が非常に落ち込みが激しかったため、それを考慮して予算を算定しました。

最後に、基金の関係ですね。基金の適正な金額とはどれぐらいのものかということにつきましては、先ほど広域連合長の答弁にもあったとおり、余剰金を積み立てているものなので、現在、特に目標額というものでは定めてはおりません。しかしながら、目安といたしましては、現在、長寿命化総合計画を策定しており、その中で明らかになる概算工事費に対しまして、起債である財政融資資金や国庫補助金である循環型社会形成推進交付金を最大限活用した上で、構成市町村の負担が決まり、その中で構成市町村と相談の上で基金の活用額も決まっていくものと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 事務局長。

○広域連合事務局長（笹山貴史） 長期包括運営・維持管理委託事業に係る検証・評価支援業務報告書の中での現場作業に関しての部分なのですが、報告書の中では、現在の連合と運営事業者の業務範囲は適切であるというような記載があるのですが、今後のことを考えると全面委託したほうが安全性も向上するし、災害時にも対応が可能になるということについて、どういうことなのか改めて見解をお聞きしたいということとございますけれども、これまで大きな事故もなく安全に安定的な運営をしていただいております。委託業者は、そういった運営をしていただいております。ただ、将来を考えたときに、今、ごみ処理の作業現場においては、先ほど連合長からもありましたとおり、ごみの管理業務、プラットホームの監視ですとか、計量業務に市の職員が一部入っている状

況になっています。ですから、状況としては、市の職員と委託業者が現場において混在しているという状況があるものですから、これを全面的に委託しますと、指揮命令系統が1本になりますので、そういった面から安全性の向上につながるということが言われています。

それから、災害時の対応についてでございますけれども、委託業者については24時間建物の中におりますので、夜間ですとか休日、例えば大きな災害があったときにでも人が中にいますので、災害に対しての対応もできる、そういうことでございます。

（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 12番、丸山晴美議員。

○12番（丸山晴美議員） 再々質問をいたします。

鉄くずの売り払い金、売電収入については、予想どおりにいかないことがあると、手がたくやっているとこともわかりますけれども、実績との乖離がやっぱり大きいのではないかなというふうに思うのです。市町村の負担、ひいては住民の負担ですけれども、それを軽減するに当たって、ここの部分を見直すというのが一番実現できることではないかなと思って質問をしているわけですが、不測の事態が起きて予定どおりに売上げが上がりませんでしたとしても、それこそ運営資金基金を充てるということもできるのではないかと思いますので、そのことについてのお考えをお聞かせください。

それから、報告書の内容ですけれども、今まで事故もなく安全で安定して運営されてきたと。しかし、委託先に一括して委託することで、より安全性がというような内容ですけれども、であれば、今、市の職員と委託先の方たちが混在していることで何か弊害があるのでしょうか。私は、市の職員が現場にいることのほうが、やはり現場でなければわからないことがあると思うので、全面委託ということに疑問を感じずにはおれません。今現在、何か弊害があるというようなことがあるのかどうか、確認をさせてください。

そして最後に、広域連合運営資金基金なのですが、やはりこの議会の中でも適正な金額というふうに、具体的などいうか、金額として示してはもらえないのですけれども、これについて前回の議会では今年度中というふうにお答えいただいております。いつごろわかるのか、わかった時点で何らかの報告がされるのかということを確認させてください。

○議長（濱本進） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 事務局長。

○広域連合事務局長（笹山貴史） まず、鉄くず等売払収入、それから売電収入でございますけれども、実態に近づけられないのかというようなお話がありましたけれども、私どもとしましては、予算において資金不足が生じないように歳入歳出、安全を見て編成をしているというところでございますので、その辺は理解していただきたいと思っております。

それから、委託の関係でございますけれども、弊害があるのかという御質問だったと思っておりますけれども、これまで、先ほども申し上げましたとおり、大きな事故もなく、特に弊害、こういうことがあったということはございません。ただ、将来を考えたときに、よりいい体制はどういうものなのかというのを考えたときに、やはり指揮命令系統は1本のほうが安全性につながるということの検証結果だったものですから、我々もそれに向けて検討するというところでございます。

それから、基金、いつごろ示されるのかということでございますけれども、ただいま長寿命化総合計画を策定しております。業者に委託をして策定支援もしていただいておりますけれども、2月末までの契約となっております。その契約の中で基幹的設備改良工事、これは相当の、それなりの額になると思っておりますけれども、その額が示されることとなります。それが示されましたら、それに対する財源、例えば国からの交付金、それから地方債、財源

を考えて、残った部分が6市町村の負担ということになりますので、ここが幾らになるのか、そこに我々としては今まで積み立ててきました基金をまず充当しようと思っておりますので、2月末、その計画ができたなら、そういった財源充当の作業をいたしますので、3月中には必要な基金の額というのは示すことができるというふうを考えております。

○議長（濱本進） 以上をもって質疑及び一般質問を終結し、この際、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 2時10分

○議長（濱本進） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、討論に入ります。

（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 13番、酒井隆裕議員。

（13番 酒井隆裕議員登壇）（拍手）

○13番（酒井隆裕議員） 日本共産党を代表して、議案第1号2020年度一般会計予算に否決の立場で討論いたします。

本年度予算では前年度予算より1億3,634万円減少していますが、主な理由では維持補修費の減少と用地取得分完済による減によるものです。

余剰電力売払収入についてです。従前より予算を低く見積もることは問題であると指摘してまいりました。本予算でも同様です。前年度予算よりは400万円増加しているものの、なお乖離があります。実績を考慮すれば7,000万円以上とならなければならないはずです。

可燃ごみ搬入量が年々減少しています。しかし、予算では、過去5年間の平均値として約4万トンに加えピット分2,000トンの4万2,000トンを予定処理量としています。しかし、もともとある滞留分を加えるということは理解できません。少なくとも予定処理量は4万トンとするべきであり、ごみ減量の効果を関係市町村が実感できるようにするべきです。

次期運営委託業務に係る契約支援業務委託料として2回の債務負担の1年目として、1,159万7,000円が計上されています。2022年には新たな契約となる見通しですが、15年という長期の縛りで委託契約してきたことが大きな負担の原因です。

契約時期に比べ、ごみが減り、実績値に差が出ています。本来であれば計画値と大きな差があるのですから契約を見直すことが必要だったはずですが、しかし、長期包括運営・維持管理委託業務に係る検証・評価支援業務報告書では、競争性及び透明性にすぐれた制限付総合評価一般競争入札または公募型プロポーザル方式を採用している市町村が比較的多くなっている、一方で、特にごみ処理焼却施設の建設においては、施設を建設したプラントメーカー独自の設計思想やノウハウにより設計・施工されており、既存プラントメーカー以外が施設を運営・維持管理した場合、性能を十分に発揮できないだけでなく、ごみ処理に支障を来す可能性があるとされています。この報告書どおりに進めば、新たな契約も同一の既設プラントメーカーの関連会社ありきであると言わざるを得ません。

以上申し上げ、討論といたします。（拍手）

○議長（濱本進） 以上をもって討論を終結し、これより、採決いたします。

議案第1号について採決いたします。

可決と決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（濱本進） 起立多数。

よって、さように決しました。

以上をもって、本定例会に付託されました案件は議了いたしました。

第1回定例会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午後 2時13分

会議録署名議員

議 長 濱 本 進

議 員 高 木 紀 和

議 員 宮 本 幹 夫

○諸般の報告（招集日印刷配布分）

監査委員から例月出納検査について、次のとおり報告があった。

検査執行の日	会 計	検査対象の月
令和元年10月31日	一 般 会 計	令和元年 9月分
令和元年11月29日	一 般 会 計	令和元年 10月分
令和2年1月7日	一 般 会 計	令和元年 11月分
令和2年1月31日	一 般 会 計	令和元年 12月分

令和2年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会議決結果表

○会 期 令和2年2月7日（1日間）

議案 番号	件 名	提 出 年 月 日	提出者	本 会 議	
				議 決 年 月 日	議決 結果
1	令和2年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計予算	R2.2.7	広域連合長	R2.2.7	可決